



今後の進め方(実施中期計画策定方針に係る意見聴取)

○ 次の案で行うことを予定している。

1. 意見聴取先

基本計画変更時に行った意見聴取と同様、次の方々に意見聴取を行う。

法第16条第2項の規定	意見聴取先
都道府県、市町村	全都道府県知事、全市区町村長
国土強靱化に関する施策の推進に関し密接な関係を有する者	<ul style="list-style-type: none"> 4経済団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、新経済連盟) 地方経済連合会(北海道経済連合会、東北経済連合会、北陸経済連合会、中部経済連合会、関西経済連合会、中国経済連合会、四国経済連合会、九州経済連合会) 日本医師会、日本歯科医師会、全国社会福祉協議会 全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、全国森林組合連合会、大日本水産会 全国消費者団体連絡会 レジリエンスジャパン推進協議会

2. 意見聴取期間

令和7年2月中旬の配布、回答期間3週間程度を予定する。

3. 意見聴取項目

実施中期計画の策定方針について。

4. 意見の取り扱い

意見については、内閣官房及び関係各府省庁において、実施中期計画の検討に際し、参考とする。